

第2回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成25年8月6日(火) 13時30分開会
3. 出席委員
松永委員、伊藤るり子委員、山浦委員、志水委員、神田委員、濱崎委員
大浦委員、藤永委員、松山委員、伊藤忠光委員、寺田委員、岩井委員
柿本委員
4. 欠席委員
豊増委員
5. 議事録署名人
伊藤るり子委員 濱崎委員
6. 出席職員 松本支所長兼市民協働課長、畑原産業建設課長、石橋産業建設課参事監
平松教育委員会生月分室長、平松生月病院事務長、松本保育所長
船原館浦出張所長、破戸市民協働課係長、山口主任主事
市長公室企画課岡部課長、田中政策企画班長、濱村水道局長、濱崎次長
赤木総務班長、楠富係長
7. 傍聴人数 3人
8. 審議案件等の概略及び審議結果並びに発言内容

13時30分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 議 題

1. 平成25年度平戸やらんば市民活動サポート事業補助金(生月地区)審査について
2. 平戸市生月地区公共施設整備基金について
3. その他

○会長

本日は過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届けは、豊増委員から出ておりますので、報告いたします。

次に、議事録署名委員の選任を行います。伊藤委員、濱崎委員にお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、議題1、平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金、生月地区の審査についてですが、審査部会長より審査結果についての報告をお願いいたします。

○ 審査部会長

報告させていただきます。本日、10時から10時40分まで、2階の庁議室で審査部会を開きました。審査部会の委員の方々には全員出席をいただいております。今回、申請されたものにつきましては、皆様のお手元の資料、審査一覧を出していただきたいと思います。2ページをお開きください。事業計画がございます。今回、この平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金を申請されたのは、生月漁協青壮年部からでございます。新規事業として出されております。事業名は、ここに書いてありますが、「生月漁港防波堤壁面美化推進活動事業」、目的と事業内容ですが、一緒に説明させていただきます。これは、生月漁協の防波堤に美化を兼ねて漁業に関連する壁画を描こう、その補助金をお願いしたいということでございます。それで、ここに書いてありますとおり、港というのはあのような防波堤が無く、入り江になっており遠くを見渡せて、遠くに防波堤があるという感じですが、ここは直行、直近に防波堤がありまして、景観上、ただそこにセメントが立っているだけだということで、そこを美化できないかということで壁面の絵を描こうということです。

大きな目的は環境美化でございますが、ここに付加価値があり、一つは、子供たちをこれに参加させようということでございます。生月小学校の6年生卒業記念を兼ねてこれをやってみたらどうかということでございます。昨今、子供たちの魚離れ、それから、漁業に対する理解の不足とかというのがありますので、青壮年部は、この壁画を描くことによって親しみを持たせるということも大きな目的であるという説明を受けました。

それで、事業実施期間は、25年の11月1日から11月30日1カ月でやるそうですが、何せ防波堤というのは、全長450から500メートルぐらいあります。そのうちの100メートルをやりたい。今回はどの程度やれるのかわかりませんが、10メートルぐらいです。そうすると、100メートルやるとしたら10年間かかります。しかし、補助金は3年間しかありませんので、その3年間の中でできる範囲でやっていくという形でございます。そうすると、あと7年間はどうなるかということですが、それ以外の補助金、この新規事業チャレンジ以外の補助金や補助制度等を調べてやっていくと。将来的には、もしやれないようであれば、地域住民の方々、保護者の方々の物心両面の支援を得ながら完成をしていくということですので、とりあえず3年間はきれいな絵ができると思います。その3年間の補助事業ということで申請されております。

それで、指導者は、生月中学校の美術の先生が指導されるということでございます。そういう形で目的、事業内容の説明を申し上げました。

期待される効果としては、美化を進めることによって観光事業が拡大していくということも入ってくると思います。費用は40万円、自己資金が20万円でございます。60万円の事業費でございます。内訳は、主なものは消耗品です。ヘルメットや材料費ということで、それから、ライフジャケット等はまだ既存の漁協さんが持っているのを借りたりしてやっていくということで、必要最小限の形で進めていくという、そういう説明でございました。

委員のほうから何点か質問が生まれて、その中で、やはり一番大きいのは、今申し上げましたとおり、3年間と10年間、防波堤が450メートルのうちの100メートルぐらいですから、そういうことから考えますと、ランドデザインとか、それから、こういう事業を他地区でやっているかどうかよく調べて、非常にいい事業ですので、成功裏におさめるような形で計画を密にやってほしいという意見が出ております。

それから、漁港管理については県が管理しているということで、そちらのほうの許可等も口頭了解で連絡をとっているということで、事業を行うに当たっての支障というのは特にないということでございます。

一応そういう形で説明と質疑応答を終わった次第です。

その後、皆様お手元の審査表に基づいて事業の目的を行っているかとか、今後効果が期待されるかということで点数を入れていただきまして、合格は18.0ですが、26.13という審査をしていただいた委員の方々の高い評価を受けて、私どもの審査部会では合格という形で伝えております。

最終的には、この私の報告を受けて、協議会で再度可否を判定していただいて、向こうの事業実施という形になると思います。簡単ではございますが、以上です。

○会長

ありがとうございます。ただいま審査部会長より審査結果について報告がありましたが、何か御質問や御意見等はありませんでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

○委員

大変素晴らしい企画をされたと思っているのですが、その青壮年部の中でたいした大きな事業はしてないようですが、毎年20万円出すとなると大変だろうなと思ひまして、24年度の収支決算がありますが、ほとんどが助成金と、カキの売上金、その辺で収益を上げているようですが、カキの養殖は今後もずっと続けていかれるのか、その辺を少し伺いたい。

○審査部会長

それについては、向こうの自己負担金が続くかどうかという質問はしませんでした。カキの養殖はやって、それから夏も、勇魚まつり以外に、サマーフェスティバル等を今後企画しているということで、その事業費については、大きな事業はその2件だということです。本来ならばこれが無くても、自分たちは何かをやろうと思っていたみたいです。市の補助金を受けなくて、自分たちのお金でやろうと思っていたようですが、いろいろ調べ、人の話を聞いて、こういう制度があるということを知り、急いでこちらに申請したということでございます。その点から考えましても、資金を持っているというふうに私は判断いたしました。

○委員

この企画は、過去に生月島等、景観のあるところに絵を描くというようなアイデアだと思いますが、それが殺風景だったようですから、魚の絵なんて描いたらどうだということを提案したことがあります。ところが、今のような補助制度がまだな無かったものですからお流れになったと思います。今回このようなことでアイデアを出していただいて、これはまた良

い事だなと思います。ただ、生月小学校の6年生の卒業記念、こういうことで絵を描くということですが、山田小学校の場合の話はまったく出なかったですか。

○審査部会長

出ておりません。今お話しされたように、どのようにしたらいいかということで、いろいろ模索している段階みたいです。ですから、将来的に私ども委員もまずやってくださいと、それで、1年やって3年やってそれで後10年やって、もっと続けるような必要があれば、どんどん拡大していくであろうという認識は皆さん持っておりました。ですから、少し様子を見ながらまた来年度も出てくると思いますが、その段階で、山田小学校と言ったときに、それを、こちらの生月漁協が手を出すかどうかは私もわかりませんが、館浦漁協さんでも、そういうことを考えるかどうか。館浦漁協さんの場合に、生月漁協のような形でしっかり押さえ込まれているのではなく、結構開放的になっていますので、同じようなものをやるかどうかということについては、漁協関係や学校関係等、あくまでも生月小学校の先生に相談に行ってくださいといたら、とても良い事なのでということで、それで賛同してくれたんで卒業記念にしたいということでした。5年生が手伝うというのは、6年生の人数が少ないんですね。やはり作業的に難しいので、6年生の卒業制作だけでも5年生を手伝わせる、そういう形で進めていきたいということでございます。以上でございます。

○会長

ほかに御意見等はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

では、何もなければ、平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査要領の別表、審査基準等についての新規事業チャレンジ部門に基づき、平均点が基準点の18点を獲得しているということで採択といたします。皆さん、御承認よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、次の議事に入ります。

次は、議題2、生月地区公共施設等整備基金についてですが、再度各部会において検討をということでしたので、各部会長により報告をいただきますが、本日お配りいたします参考資料を参考にしながら、皆さんに聞いていただこうと思います。

まず、産業交流づくり部会よりお願いいたします。

○産業交流づくり部会

すいません。会長が今日欠席しておりますので、かわりに簡単に会議の内容について説明をさせていただきますと思います。

産業交流づくり部会の案といたしましては、そこに書いてありますように、基金を後継者育成、少子化対策、新規就農者の援助活用ということで、生月地区の活性化を図りたく、当

基金を援助金として活用するという事で、後継者の結婚祝い金、要するに、生月に残って産業のために働くというような方についてはそういうことをしたい。また、同じように、そういう方の出産祝金、それから、新たに学校を卒業して、こちらに残って勤める方については祝い金を出したらどうかというようなことと、その一番下については、ほかのいろいろな意見が出た中で、まとめた中では、観光客が生月で食事をする場所がどうしても足りないということを知っているということ、できれば、公設民営でそういう食事処の創設を検討できないかということ、そういうものについての協議会等を設立して考えたらどうかという意見が出されております。

ほかにもいろいろな意見はあったわけですが、どうしても後継者対策が一番重要だろうと。産業を興していくためには、そういうことが大事だろうという立場に至りましたので、産業交流づくり部会の案としてこれらを提案させていただきました。以上です。

○会長

ありがとうございました。続きまして、環境協働づくり部会よりお願いします。

○環境協働づくり部会

では、環境協働づくり部会から御提案をいたします。

うちとしましては、基本的にはこれまでの方針が変わっておりません。火葬場の改修にもっと力を入れてほしいというのは、やはりいろいろな話もありましたけども、大概のことは公共である施設があるので、公共的な施設を造るとか造らないとかではなくて、今あるものを補修して、新しく造って欲しいとは言いません。しかし、年間500件からの火葬の数があるわけですが、これからどんどん高齢化になって、今、年間平均で大体530から40名ぐらいの人が亡くなっておりますが、これが、今から年間30からは増えるのではないかと感じておりますが、そういうことで、どうしても地元でということ、田平については、今現在田平にはないので、どうしても松浦に行ってもらわなければいけません。今実際に生月は既存の火葬場がありますので、やはり施設の改修とまでにはいきませんが、炉だけはしっかりしてもらって、そのままぜひ使わせて欲しいという事です。これは浦北地区の班長さん方からも話がありますし、またいろんなところで話を聞いておりますので、ぜひお願いします。

実は、私もつい最近松浦での火葬に行きました。すると、もう入れかわり立ち代りで、次から次に来て、ロビーで仕切って待っているぐらいです。ですから、そういうのが、今生月と田平が、大体100ぐらいで、300件ぐらいを平戸で賄っていると思います。その300件は、ある程度十分行っただけですが、これがやっぱり200増えるとどうなるのだろうか、今の平戸の火葬場で対応できるのか、というのがありますので、とにかく生月はこのままでということをお願いしたい。この協議会でも、何度も持ち上がっては消え、持ち上がっては消えというようなことがあったように聞いておりますので、今回はぜひともよろしくお願いします。

また、案としてもう一つぐらい何かなかろうかということをお話を部会でしましたところ、バスをですね、これは、生月バスがありますが、大きいバスではなく、お年寄りのグループとかが乗れるような、そういう人たちを少しどこかへ連れていくとか、平戸でのいろんな催

し物に連れて行くとか、そういうときに自分たちもそのようなものがあつたらいいのではないかなとお話がありましたので、ただ、これについては、運転者の課題や、燃料費の課題、保険など、いろいろネックがありますが、そういう希望があつたということです。以上です。

○会長

次に、教育福祉づくり部会よりお願いします。

○教育福祉づくり部会長

私が当日、私用のため欠席いたしておりますので、副部会長より御報告をいたします。

○教育福祉づくり副部会長

教育福祉づくり部会を先日7月29日午後1時半より支所2階において開きました。会長が、欠席でしたので、私のほうで進めさせていただきました。

教育福祉づくり部会では、前回より提案しておりました町内公共施設のトイレ改修についての提案ということで、お話のほうを煮詰めさせていただきました。勤労者体育センターのトイレ改修については、そこを利用する各種団体さんの長の方の署名を集めて、要望書を作成し教育委員会へ提出して、一般財源で改修、増築をしていただきたいということを出してはどうかということで意見がまとまりました。

部会としては、本来その基金の使い方として提案しましたが、内容的には、やはり一般財源としての要望ではないかということで、署名のほうを各種団体の方にお願いをするということでもとまりました。希望場所としましては、道の駅、ふれあい広場、勤労者体育センター、B&Gの海洋センター、そこでの女性用のトイレが少ないということと、また、高齢者が洋式のほうが使いやすい、幼児も使いやすいということで、それが全然ないということ、そして、障害者用のトイレが全然ないということで、その辺の要望を出してもらってはどうかということでお話がまとまりました。要望書の案を作らせていただきました。以上です。

○会長

ありがとうございます。ただいま各部会より報告をいただきましたが、これらに対して、何か御意見等御質問等はございませんでしょうか。○○委員、どうぞ。

○委員

1つお尋ね申し上げますが、産業交流づくり部会案として、結婚祝い金と出産祝い金、お祝いの援助をしようということで提案なされているようですが、合併前の生月町のときは、この制度は当然あつておるんです。今どうなっているか私は分からないのですが、Iターン、Uターン、そういう人に対してはお祝い金を出しましょうと、これら条例の制定はあつたんですね。今、平戸市の条例はどうなっているのですか。ちょっとその説明をしてください。

○支所長

旧生月町の条例は合併時に消えております。農林水産については、新規就業等、そういった部分について豊かな海づくりや、それから農業者の農山村づくり交付金事業とか、そうい

った部分での補助といいますか、新規就業についての助成金、そういったのはありますが、〇〇委員さんがおっしゃられた旧生月町の分、それについてはもう合併時に消えております。

○委員

そうすると、結婚祝金、出産祝金、それらとも、今の平戸市の条例には無いわけですね。

○支所長

こういった性格の部分についてはありません。農業者、漁業者のそういった分の新規就業、そういう部分的な分についてはありますが、市民全体についてというのはございません。

○委員

考え方は悪いことではないと思いますが、平戸市全体になって結婚祝い金とか出産祝い金、かなりの予算が必要になってくると私は思います。この地域だけでこの基金の活用するのはそう問題はないと思いますが、しかし、平戸市全体で結婚をした人、出産、新規就業者、私さっき申し上げたIターン、Uターンを含めてお祝い金を出すとすると、とてもじゃないかなりの金額出ていくと思いますが、それから、前の合併協議会の中では、その辺の話までは煮詰めておりませんので、どうすればいいのかというはっきりした結論というのは私も持ち合わせておりませんが、あなた自身はどういうふうに思いますか、支所長は。

○支所長

これにつきましては、多分地域限定のことだと思いますが、平戸市全体ではなく、私はそう捉えているのですが……。地域限定ということでの、こういったことを生月地区の活性化のために基金を使われないかという御提案だと思います。

これについては、地区のことだけに絞って考えれば、確かに以前旧生月町で取り組んでいた事案ですから、それなりに良い取り組みであるのかなとは思いますが、全体的に考えた場合、あるいは合併協議のときに、なぜ生月のその案件が消えていったか、そういった部分を推測しますと、生月地区に特化したら若干厳しいのかなという、そういう感触は持っております。ただ、あくまでも、これは今日提案いただいて、今私が感じた部分ですから、細かいところまでを詰めたということではございません。

○委員

確認しておきますが、今支所長から地域限定でお祝い金あたりの提案をするということで納得していいのですか。地域限定の基金の取り扱いですか、お祝い金の取り扱いですか。

○委員

この基金については、生月町限定という基金と当初から捉えておりますので、こういう提案したことが全体にするということは全然考えていないですし、当然生月だけに使ってもらわないといけないと思っておりますので、特に後継者というのは、いろんな年齢、農業、漁業、商工業、建設業も含めて、後継者には全部該当するように、生月に残ることについては、そういう形ですから、ぜひそういうことで基金は使っていただきたいと思います。

○委員

支所長にお尋ねしますが、非常にこれはいいことでありますが、これは生月町だけ限定した場合です。ほかの町村から見たら、違和感というのがどうあるのでしょうか。

○支所長

先ほど〇〇委員のときに答えましたが、先ほど説明を受けて捉えた感覚では全市的な部分で考えると厳しいのかなという、そういう捉え方をしております。

○委員

結婚祝い金、出産祝い金というのはずっと続くものですよ、ずっとお金が尽きるまで続くものですが、この運用管理というのはそうなってくるとどんな形になってきますか。一つは、市ではなくて生月町といったときに、平戸市生月町なんです。生月町の金だといいながら、1回だけ何かものをつくるとか、どうするとかというのは、基金でつくりますということで認めてもらえるかもしれないですが、ずっとこれを未来永劫渡していくという形になると、財団か事業団体か何かつくりませんかよ。生月支所長の権限とか、平戸市の何とかの権限はできるはずがないです。だから、そういう運用の形はどのような形になるのかというのは御検討されていますか。

○支所長

この件についてどういう取り扱いをしていけばというところまでの検討はしておりません。ただ、生月地区には合併時にいろんな特殊な基金、あるいは基金の使用というのがございまして、大きく捉えるとこれと少し似てくる、生月地区だけに、漁業者だけに補助金というのは出している部分がございます。それは生月橋架橋関連の補償に関連した部分で、あご網の影響補償ということで、生月、館浦漁協の両方のあご、それから、小型、沿岸漁業者に、両漁協に180万円ずつ360万、これは4,000万円の基金がございまして、最初のうちは、一般財源でやっておりましたが、基金を取り崩すべきじゃないかという議会等のお話もありまして、3年ほど前から、360万円ずつ4,000万円の旧生月町の基金を取り崩して、生月漁協、館浦漁協にあご網、沿岸、一本釣り、遠沿岸漁業者に対して、生月橋架橋の影響補償ということでお支払いをしております。これは、燃油補助とか、そういった部分に該当していきませんが、それが、生月の基金を生月の漁業者だけに出しているという特殊な事例ですが、もちろんこれは生月の共同漁業権の第34号の共同漁業権という生月漁協、館浦漁業の共同漁業圏域の他地区の漁業者が入漁してあご網の操業をするという特殊な条件での架橋のときの条件がございまして、それに対する漁業の影響補償という取り扱いですけど、生月地区の基金を生月地区だけに予算の中から出しているという事例はあります。内容は若干違いますが、言葉だけ捉えると同じような使い方をされているのがあります。

○委員

そうすると、可能だというふうに解釈してよろしいですか。

○支所長

生月大橋の影響で出している分については、その漁業者だけの権利のある地区の海域の漁業権に対する補償、あるいは燃油補助ですから、この部分につきましては、特段生月地区の住民だけが、そういった不利益を被っているという捉え方はできませんので、同じような感覚で捉えるのは無理があるかなとは思いますが。

○委員

実は、私たちがこの部会を開く中で、もう何年も5千数百万円の用途が決まらない、何年か後には、これは市から何も使わなければ一般財源に入れるという恐れがあるとなれば、早くしないといけないかなという、うちの部会の中でありましたが、どうもその辺を危惧しているようですね。その辺はどうなのでしょう。

○支所長

今、〇〇委員おっしゃられる感触というのは、前市長の最終年ぐらいから私の耳にも入っておりました。先ほど申しました生月大橋架橋の4,000万円の基金、それから、この生月地区の公共施設等の活性化の基金、これについては、早急に地区での検討を進めてくれという指示をしたということ聞いております。4年ぐらいになるかと思いますが、現市長になりましてからもそういったことは聞いておりますので、できれば、生月地区のために、この基金は早急に生かせるような扱い方をというのは現状だと思います。

○委員

私も同じように思っていますが、じゃあどうすればいいかということですが、何かをやっってしまう、これはもう一番大きなものだと思います。例えば、ここに言う火葬場をつくる、トイレを全部新しくしてしまう、やっってしまった、いや、それは市がやるから、全部やるから待ってくれと、いついつまでやるからという現実をつくってしまえば、その段階で基金は放棄してもいいんですよ。お金の出所というのはどこでもいいんですから、市がちょっと待ってくれそこは俺たちがやるからと言わせるようなものを早く決めてしまわないと、今〇〇委員言われたように、いつまでたってもこれは堂々巡りだと思います。ですから、これは引っかかる引っかからないではなくて、これを生月町民のためにつくりますよ、やりますよというのを、協議会と支所と一緒にやりますと、つくりますと言い切ってしまうのかどうかというのを私ははがゆい感じがするのですが、いかがですか。

○支所長

〇〇委員おっしゃられるのは、今までと少し違う感覚で今聞いておりましたが、その手法というのは、一つの大きな可能性の高い手法だとは思いますが。ですから、別に基金をこれに使わない使うではなくて、生月地区で何をしたいのかというのを明確に出して、その予算については行政に任せると、そういうこと・・・

○委員

基金に見合うような事業、5,600万に見合うような事業をですね。いずれ待ってでもや

ってもらえるような事業ではないんですよ。今5,600万円でってもらえるような事業を早く決めて、それをぶつけると、いや、それは違う、私達もやりますとってもらえれば、それは基金を手放してでも、それは基金でやったという形で考えられるのではないかと。基金だけ別に扱って使うと一般財源のほうと競合するので出来る出来ないの議論ばかりになるんですよ。ここは、何かやはり一つ打開策を見つけるために、5,600万円に相当するような大きな事業をここで考えて、それをぶつけて、いや、もう基金は手放してもいいですから、これをやってくださいというような考え方を持ったらどうかという考え方です。

○支所長

先ほど申しましたように、それは、まず地区としてこれを地域として、これが必要なのだというのを出すということなのでしょうから、あと予算については、もう基金で対応できれば基金でもいいし、それはもう一般財源でやるからということであれば、それでもいいということですが、まず、何がやるかということを決めるべきだということ、それについては、私もほとんど同じような考えです。

○委員

支所長が言ったように、生月大橋の補償ということで、基金と区別しておりますが、あれは補償金ですから、一度に出ないで少しずつ出しているだけです。もしそれをするなら一度に全部出してしまう方がいいわけですから。

ただ、それと、温泉基金については、温泉はもう結局つくらないと決めたとき、これを何に使うかということで地域協議会で協議して、そして、やはり生月の産業おこしに使うべきだということで持ち越していったわけですよ。それがだんだんおかしくなっている感じがします。

○支所長

生月大橋架橋の基金については、少し違うんですよ。あれは、基金の6%程度相当額を補填しますと、補償します。それで、沿岸振興を図りますということですから、ただ、当時6%強やった利率がみるみる間に1%切るようになって、一般財源からどんどんその利子分を持ち出していたんです。ですから、もう20年、それはおかしいのではないかとというのがずっと合併前から出ており、合併後5年ぐらいして、もうさすがに、基金を崩すべきではないかということで、原資を崩しているというふうな、少し性格が違います。ただ温泉基金については、その辺のいきさつは私もよくわかりませんが。

○委員

今回のこの基金の活用の仕方というのは、先ほど〇〇委員さんも言うように、もう計画性があるものには恐らく基金が充てられないと思います。毎年毎年、何百万円か分かりませんが、その基金というのがどんどん減っていくわけですから、それを計画して、その基金、結婚祝い金、出産祝い金、それだけと言ったらまず難しいだろうと思いますし、ほかの町村は納得しませんよ。ですので、その辺のことは少し無理があると思います。

環境協働づくり部会の火葬場の炉の改修等については、私は充てても良いと思います。そ

れから、トイレ改修、これは具体的にこちらから提案して、市は、どういうふうにか考えるかわかりませんが、改修をお願いします、一般財源充ててください、どうしても出来ない時にはこの基金を使ってください、とこういうような要望書を出して、それに充てて、もう処理したほうが私は良いと思うんです。いずれは、もう一般財源に繰り入れると市長さんが言うと思います。今、どうにか抑えている事態だろうと思います。今5,600万ですか、あと基金の残りが。そうすると、ほかの議員さんが、やはりいろいろ言いかねません。ですからその辺のことを私たちも考えて、一般財源にいく前に、先ほど言ったトイレの改修や、それから火葬場の炉の改修などに、基金を充てていくべきではないかなと思います。そのために、具体的に2つの案が出ているわけですから、その2つの案を市長に報告をして、この協議会の決定事項として報告をして、採択は市長さんで考えていただくということでどうかなと私は思いますが。

○委員

ちょっとおもしろい話をしましょうか。火葬場の改修のところで、つくってしまおうかという話を部会でやりました。新しくつくりましょうって、それで、5,600万円で足りないところは、町民の人から2万円ずつ集めましょうかって、それで、つくるときには、みんなこの人たちが1日労力を使って、あの場所にきれいな火葬場をつくってしましましょうかって、そのぐらいの気持ちでこの基金のお金が欲しいということを訴えたらどうかと。ただ、つくってください、5,600万使ってくださいではなくて、生月町民の全員の熱意でございます、足りない分は、2万円はちょっと大きいですから、1,000円でも500円でもいいと思います。全部集めて、それで、石積みや草取り等、その土ならしなどは労力で提供しましょうと、そのぐらい私たちは気持ちは持っているのですというぐらいのことをあらわしましょうという意見も出ました、御参考までに。

○会長

一旦ここで休憩したいと思います。

〔休憩〕

○会長

この基金の取り扱いについてですが、一度市長を交えたところでの協議会を開催しまして、そこで、市長の意見を聞いて、こちら側の要望も伝えていくという形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。では、ここで再度休憩します。

〔休憩〕

○会長

それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、その他の件ですが、まず、前回も話がありましたエネルギーパーク学習室の件で、プロジェクトチームの方から話があるようです。係長、お願いします。

○市民協働課係長

[市民協働課係長よりプロジェクトチームについて説明]

○プロジェクトチームリーダー久富氏

[久富氏よりプレゼン説明]

○会長

ありがとうございました。今のプレゼンについて御意見等があればお受けしたいと思いますが。〇〇委員、どうぞ。

○委員

ありがとうございました。非常によくわかりました。生月地区クリーンエナジープロジェクトチームの立ち上げも、要綱も大体理解できました。一つ、平戸市次世代エネルギーパーク学習室構想とその生月のプロジェクトチームの位置づけと、それで、今後どういう連携をやっていくのか、そこのところを一つ。平戸市も、平戸市役所職員という、ここの支所庁舎じゃなくて、市役所の職員も入ってくると考え方で何名ぐらい入ってくるか。その2点についてちょっと御質問いたします。

○プロジェクトチームリーダー久富氏

すみません。質問ありがとうございます。位置づけに関しましては、今後、予算を確立しまして、これからもっとチームのメンバーを増やしまして、今、生月外のチームメンバーといたしまして、有安オートさん、また、政策推進課班長、あとオブザーバーといたしましては工業技術センターの小楠（コグス）さんがおります。まず、これからの展開といたしましては、別紙の工程表を見ていただきたいと思います。こちら生月の地域協議会でバックアップをいただければ、これからまた予算の編成や、次のステップへ進まないと私たちも動きようがないというか、動きたいんですが、市長の賛同をいただかないと。あとまた、平戸地区、田平地区の地域の賛同をいただかないと、生月に設立するためには、まず、この協議会がまず一番最初のステップだと考えております。

○委員

この設置の要綱を見ますと、平成24年の1月24日に認定されてと書いていますね。そのチームをつくっているんでしょう。つくってもう進行しているんでしょう。そうすると、予算あたりはどのようなふうになっているんですか。

○プロジェクトチームリーダー久富氏

これから申請を行います。

○委員

24年度は作っていません。24年度は、何も運営とか何とかしてないのですか。

○プロジェクトチームリーダー久富氏

この件に関しましては、事務局のほうからの説明させていただきます。

○市民協働課係長

すみません、ちょっと要領の関係で、ちょっと表記の仕方が、皆さん誤解というか、ちょっと混乱させる状況になっております。申しわけございません。生月クリーンエネルギープロジェクトチームの役割というか、宿題、そういう目的は学習室をつくるということに特化したものでございます。その関連にかかってくるのが、平戸市自体が、次世代エネルギーパークに認定をされました。その中で学習室という構想をこのプロジェクトチームが提案をした。この大枠は、もちろん平戸市次世代エネルギーパークに認定された、その中で学習室という形の位置づけで、先ほど〇〇委員がおっしゃった、平戸市職員のかかわり方、私が、平戸市生月支所の事務局的な動きをしております。また、本庁の政策推進課のほうでのエネルギー関連の施策が今年度から移行されておりますので、その中で、政策推進課班長にも中に入らせていただくという形の動き方で動いております。

先ほど、久富リーダーからも御案内が示されたとおり、生月地区の3校の教頭先生も、学習室ということでの子供たちにどういう形でその学習をさせるかということが我々どうしても知識的に低いものですから、子供たちがどういう形で飽きさせない、そして、関心度を上げる、そして例えば、このエネルギー関係について地球温暖化、環境破壊ということをリンクさせながら、深く興味を持ってもらって、エネルギー関連に関して、私たちは、日ごろ恩恵を受けているということのを再認識させるという意味でも、ヒントをもらいたいということでメンバーに入れさせていただきました。

そういう関係上もあって、皆さん混乱されたのはちょっと非常に申しわけなかったんですが、両輪として動いているという理解をしていただければと思っております。以上です。

○委員

ちょっとお尋ねしますが、内容は具体的なことについては大体わかります。ただ、この問題の発端は、この生月庁舎の有効利用をどうするかということが問題の発端だったところ思っています。市長さんが、こういうふうな計画がありますよと。全国で41件認定されて、長崎県で2番目に平戸市は認定を受けたと、その展示室を設けたいと、こんなことで提案がありました。それに対して、私たちの地域協議会はどう関わっていけば良いですか。これは、生月地域協議会が決めることですか。最高の議決機関ではないですよ。最後の議決機関は平戸市議会です。私たちはその下の段階になるわけです。そうすると、その段階で、ここは学習コーナーでも、展示室コーナーでも、視聴覚室のコーナーでも、つくって結構ですよ。この庁舎を全部扱って改造していいですよと、こういうふうな結論を私たち出して良いもの

ですか。そしないと、前に進まない。この計画というのは。ちょっと説明してください。

○支所長

今、〇〇委員さんおっしゃるように、発端は、市長が、生月支所の庁舎の有効活用、それで、産業史の資料館、それから、このエネルギー関係の学習室、そういったことに使えないかということで検討してくれと。それで、これは昨年の市政懇談会の折にも、市民の皆さんに、こういったことで、生月でこういうことをやりたい、26年の風サミットに向けて、その前に学習室を整備をして、そういうふうな取り組みをできないか、そういうふうな投げかけを、協議会でも、それから、市民の皆さんにも市長のほうからしております。ですから、私は、この協議会の中で、このプロジェクトチームの案、支所の活用を、3階をどういうふうに使いたいという、その案が承認されれば、それは協議会の正式なこの活用の提案として重きがあると。私もそれなりの報告をしようと考えております。当然、その後の決定については、議会等の決定は必要になってきますが、もう市長が投げかけた方向性について、彼らが検討して、それを協議会が決定すれば、私はそれなりに重大な決定だと、そういうふうな捉え方をして対応していこうと思っております。

○委員

工程表をちょっと見てみると、設計とかそういう段階に4月ぐらいから入っていくと、委託関係も、これは全てこれはもう、こういうことになってきているわけ。私たちは、まだいいですよ、改修しなさい、つくって良いですよ、2階、3階も改修してください、その結論はまだ出ていないでしょう。ところが、あなたたちは、この工程表に上げているでしょう、どういうことですか。

○市民協働課係長

すみません。これは、あくまでも案でございまして、先ほどの第1回の地域協議会の折に、ただ漠然と提案するのではなく、工程表的なものも示せないかということも御提案も、御指示もございました。そういう中で、これは、あくまでも案でございまして。我々がどう考えてどうしたいのかということの一つの御提示というふうな捉え方で御理解をしていただければと思っております。これは、もう本当流動的でざっくりとしたものですので、ただ、我々としてのチェック項目は、この項目的にはこういう形で位置づけをされ、そして、期日にはどういうふうな段取りでやっていくのかという、もうこれ以上具体的な示し方がないほどにもう詰めた状況ということでの御提示というふうなことで理解していただきたいと思っております。

○委員

先ほど学習コーナーとか展示コーナーとか視聴覚コーナー、2階、3階部分をいろいろ改修として、そういうようなスペースが取れるわけですか。別にどこかに作ればいいんじゃないですか。ここは残してというようなそういう発想はなかったの。どこか別のところに、箱物をつくった方がいいんじゃないですか。今のあなたたちの案で果たして十分な展示コーナー、学習コーナー、視聴覚コーナーができるんですか。そこをちょっと説明してください。

○プロジェクトチームリーダー久富氏

失礼します。正直申し上げてスペース的に足りない可能性が非常に高いです。ですから支所の有効利用というよりも、最初に次世代エネルギーパークを生月にとというような、確かにそうです。ですから、もちろん箱物というちょっと聞こえが悪いですが、私としては、ハウステンボスに負けないものを、長崎地区、むしろ九州地区でも最高のものを提供したいというふうに考えております。ですから、まずは、支所の有効利用というところも念頭に置くことも踏まえ、予算の編成をいろいろこれからどういうものができるかというのをこれから練っていく段階ですので、もちろん支所で足りない部分も出てくると思います、スペース的に。そうなったときは、もっと大きい計画がなされるべきではないかと思えます。以上です。

○委員

よろしいですか。少しは整理しましょう。この前、ここのスペースをどうするかというので、一つの候補としてこのエネルギー関係をつくりましょうと。それについては、有志の人たちが集まってプロジェクトを立ち上げましょうと、検討しましょうという形でしたよね。そうしたときに、プロジェクトです。検討する部分の段階から、今さっき志水委員が言われたように、その前に久富さんの位置づけが、このプロジェクトに参加するに当たって、会社を背負ってこられているのか、それとも、この参加するために、こちらから料金を払っているのか。もう完全に委託の契約をしてもいいような状況です。見ますと、いろんな設計のいろんな説明なんかしていただくと。ですから、そこのところで、一番最初に私が言ったのは、平戸市の次世代エネルギーパーク学習室とどういう関係になっているのか。これは、どの部分をそのプロジェクトがやって、どこまでが予算措置を平戸市がやってくれるのか。こちらは、どの段階から要求したほうがいいのか。設計ここのコンサルのほうに頼むといたら、50万、100万ではきかないと思っています。1,000万円ぐらいかかると思っています。ですから、そういうことでやれば、有志によるプロジェクトの立ち上げ、その仕事の範囲というのがどこまでなのか、ここから以降はお金がかかるから、会社が専門の会社が入ってこないといけない、コンサルが入ってこないといけないので、この時点で私たちはやめますと。ここに書いてあるこの文章もおかしいですけど、委員の任期は、平戸市にプレゼンを実施した段階で解散するという、これはどの段階でプレゼンをやるのかどうか。そうすると、先ほど志水委員がおっしゃられたそのプレゼンの前に、ここでどのような承認を与えるのか。ここらあたりをきれいに整理してやらないとおかしくなってしまう。ですから、ここで、まずプロジェクトがやることはここまでです。この段階で協議会に諮ります。その後平戸市に説明します。そこで、承認得られた段階から予算の措置が起きてきます。あとは、さっき言った平戸市の予算措置なのかどうか。この建物は、平戸市のほうですから、そういう整理をきちんと説明してもらうために、最初の学習室等の関係はどうなっているのかという質問をしたんです。

先ほど目的も、現状とか背景を外さないといけないのに、目的の中に入れてしまっているからおかしくなってしまうのです。現状はこうです。背景はこうです。目的はこうです。それから、協議検討事項は、そのプロジェクトのやる部分かもしれませんが、これは、これとこれとこれをやりますと箇条書きで書いて、ここまではプロジェクトに任せてくださいと。それを協議会が承認してくださいという話でしたら、もうその要綱を承認しますとい

ったら、そのとおり動いてもらえば良いですよ。仕事のもっていき方や、話のもっていき方等、仕様のつくり方というのは相談してくださいと、私言いましたよね。誰も来ませんでした。ですから、その話でも先ほど質問したんです。そこで、もうコンサルなんか出るから、先ほど〇〇委員のような質問が出てきたんだと思いますが、そこらあたりの整理はちゃんとできていますか。やることは良いですよ。ですから段階に応じて、きちんと整備してから出してくれれば、幾らでも理解しますから。

○支所長

今、〇〇委員のほうからいろいろ御指導がありました。私のほうから先ほど〇〇委員の質問にもかぶりますが、もともと彼らがプロジェクトを立ち上げたというのは、学習室をここに設置したいと。それと、支所の有効活用、この3階のスペースをそういったことに使えないか。それから、生月は風力が平戸市ではさきにできているから、市長が、ここに風力関係のそういう学習室をつくるのは、どこに対しても話ができるという、そういったいろんなものがあって、まず、支所の3階で学習室としてのそういう動きができないか。プロジェクトチームを立ち上げて、早急に検討して、いろんな計画をまず練ってくれというのがスタートなんです。先ほどパワーポイントで説明がありました。彼らもいろんな意見で、いろんなこういうふうにやりたい、広げたいということで、ちょっと広がり過ぎた御提案にはなっておりますが、根っことしては、3階の支所の有効活用で学習室をつくる。まず、そこです。

ですから、今、〇〇委員おっしゃいました。そしたら、その後どうする、〇〇委員がおっしゃいました予算はどうなのか、こうなのか、その前段の学習室をこういうふうにして作り、当然、先ほど〇〇委員がおっしゃいましたが、久富さんの身分についてもですが、彼らは今全員ボランティア的な、そういう有志が集まって、地域の子供たちにそういうふうないろんな夢を与えたいという取り組みで進めています。ただ、現実的にこれが動き出すと当然予算、事業費がかかってきますから、その段階では、市役所が、支所が中心になるかと思いますが、支所と市長公室と、そちらが中心になって事業の推進はやっていくという格好になっていくかと思います。

これは、NPO法人等をその間立ち上げて、そちらのほうにスライドができるようであれば、また、その予算の執行についてもまた変わっていくかと思いますが、現状まだそこまでいっていませんので、先ほど予算額がどうだという話になると、執行については市が行っていくという格好になります。

○委員

要綱についてちょっといいですか。要綱の3条の組織のメンバーです。大体どのくらいのメンバーになるのか。そして、予算が大体どのくらいの予算になるのかがわかれば。

○市民協働課係長

〇〇委員の御質問にお答えします。ただいまのチームの構成ですが、久富リーダーを初め、有限会社森石油の森さん、あと生月中学校、生月小学校、山田小学校、3校の教頭先生、あと大石建設株式会社の小川支店長さん、それで、平戸市役所政策推進課班長ということで、オブザーバーといたしましては、有安オートさんの有安勝也さんが御賛同されて、会議にも

出席されております。今のところ、私が事務局として事務全般を請け負っているような形でございますが、予算面に関しましては、まだ予算的なものはございません。先ほど支所長がおっしゃったとおり、ボランティア、有志が集まって会議を開催しております。

○委員

大体どのぐらいの予算をしているのか。大体の予算はどのぐらい頭に置いているのかって、概算ですが。

○市民協働課係長

まだそこまでは。

○委員

どうも納得できん。まず、庁舎の有効利用ありきがさきにきていますよね、話が。それから、その後に何をあてがうかと、こうなっている。実際、一番子供が来やすい、そして、興味を持ちたい、いわゆるどこかに施設をつくっていかないと来ないのに誰が来ますか。こっち側に学習室があるよ、こっちには展示コーナーがあるよ、こっちには視聴覚コーナーがあるよ。こんな施設つくったって何もならないと思いますよ、はっきり言うけど。市長さんに言うてお願いしてくださいよ。どこか施設をつくってくれるように。長崎県で2番目に認定してもらっているんですから。国の予算は来るんですか、その辺はわかりませんか。もう一度よく考えて、この庁舎の中ではなくて、別に建てて、そういう学習コーナー、展示室コーナー、そういうのを私はつくったほうが私は良いと思います。それは、市長さんが、そんな考え方かどうか知りませんが、それはどうなのでしょう。

○市民協働課係長

学習室に特化した予算というのは、今のところ、次世代エネルギーパーク指定されたから、そういう特化した予算がつくというのは、お聞きしておりません。今はついてない状況でございます。○○委員おっしゃるように、今の御意見参考にさせていただきまして、また、練り直して考えて再考していきたいと思っております。

○委員

久富君がさっき言いましたよね、ちょっと狭いと思いますので。それが本音ですよ。私もそう思います。風力発電の羽はあれも何十メートルあるわけでしょう。とてもここに入るわけがない。実物を見せたいと思っても、見せられなくなる、展示室が狭いから。その辺のこともやはり考えていかないと私はできないと思います。大事なことだと思いますが、人が集まらない施設は要らない、私はそう思います。

○市民協働課係長

貴重な御意見ありがとうございます。こういう形で御指摘とか指導をしていただければということで、きょう御提案に至ったわけですけども、貴重な御意見本当にありがとうございます。

○委員

この前、このプロジェクトを立ち上げたとき、皆さんの総意で、非常に若い人たちがこういうことを考えることはとてもいいことだと、みんなで前向きに全面的に応援しましょうってことで合議がされたと思います。ですから、これからの意見は、それをサポートするような意見、もしこれがだめだったら、対案をもってこういうことをしたらどうでしょうかという形の話し合いになれば、もっと建設的な意見がでてくると思いますのでよろしく願います。

○委員

決めることは市議会が決めるんですよ。私が、ここですばらしい意見をどう出して、どんな結論を出してもっていったとしても、市議会では、いや、それは必要ないと、そんなふうになっているのはあるんです。そこをやはり考えていかないと。別にあなたたちに圧力をかけるわけではないです。ただ、本当に学習なら学習するために、子供たちが寄ってくれるかどうか、それが本当の有効利用です。ただ、つくって誰も来ない施設なら要らない。そういうことです。以上です。すいません。

○支所長

先ほど私言いましたが、市長の提案を受けてプロジェクトチームを立ち上げて、そして、こういうこととということで協議会に提案して、協議会の皆さんが、いや、そしたら、支所の活用については、そういったことで取り組めというような、そういうふうな御指示がいただければ、先ほど申しましたように、最終決定は議会がするというのは、これはもう当たり前のことですから、ただ、我々今度は行政のほうも、それなりに市長に話したり、議会のほうに説明する中で、こうして地元の協議会のほうから、こういうふうにして、今支援をしていただいて、決定していただいて、この案については取り組みたいと、取り組みますと、そういうふうな説明もできると、そういうことでこう進んでいくと思います。

○委員

〇〇委員を含めて、前回も言ったように、せっかくだいいアイデアですから、小さく閉じこまらないで、頑張ってやっていただきたいと思いますし、今後、これが発展することを期待しております。

○委員

一つ確認しておきたいんですが、今、学習室の事業計画に対して特化した予算措置はまだ何もないというお話だったんですね。市長は、この構想を進めるに当たっては、やはり、今、市長が一番力を入れている観光の促進ということも含めて、この中に観光客も呼び入れたいというような話も、当時同時におっしゃってましたよね。予算措置が特化できてないという裏には、ここを改装したり、機材を入れたりするときにお金がかかる。その部分で、国、県の予算措置が補償されてないならば、平戸市の持ち出しでやらざるを得ないのでしょうが、その段階で、生月の今の基金、これも取り崩して使おうという構想があるのかなのか、そこら辺ちょっと確認しておきたいんですが。

○支所長

基金の活用について、この件でどうのこうのというのは、一切市長と私のほうでの話はあっておりません。ですから、今現在、そのことも含めて考えているというような、そういうふうな話ではありません。ただ、さきにどういう出方をするかというのは、先ほど出ていた基金がどういうふうにして使われていく、地域協議会で基金はこうしたいんだと、そういう話が出ないと、全くないとは言いませんが、今の時点では、そういう話はないです。

○委員

それから、くどいようですが、この事業を推進するに当たっての予算というのはどこから具体的に出てくる予定になるのですか。

○支所長

この予算については、今のところ具体的なこれというのはまだそこまでは詰めてないと思います。ですから、ある程度の形が出てくれば、そういった支援メニューが果たして該当するのかどうか、そういった部分について探っていかがるを得ない。

ただ、今現在はまだプロジェクトチームを立ち上げて、こういう形にしていこうという段階ですので、これが、ある程度の方向性が出てくれば、具体的に対応する予算があるのかどうかというのは詰めていきますが、今のところこの予算でというのはありません。

○会長

ほかに御質問ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

よろしいですか。じゃあ、今のエネルギーパーク学習室につきましては、ただいま委員さんの意見を踏まえたところで、もう一度プレゼンのほうをしていただくということでよろしいでしょうか。係長。

○市民協働課係長

すみません。皆様、貴重な御意見を本当まことにありがとうございました。また、時間をいただきます。そして、私たちの考えをもう少し具体化し、皆様にわかりやすく御提示させていただきますので、応援のほうをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。続きまして、水道局より報告事項があるようですので、よろしく願います。

○水道局長

皆さん、こんにちは。水道局長の濱村です。本日は、第2回生月地域協議会の貴重な時間をいただきましてまことにありがとうございます。かねてより、本市の水道事業の推進につ

きましては、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに対しまして、心からお礼を申し上げるところでございます。本日は、平成26年度から実施予定といたしております水道料金につきまして協議会の委員の皆様方に御紹介をさせていただきおかげが良かった次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これまでの水道料金につきましては、皆様御承知のとおり、平成21年3月31日までの使用分におきましては、1市2町1村それぞれの料金体系によりまして、水道料を徴収していただいておりますが、水道料金の地域間格差をなくし、利用者の負担を公平にするために、平成21年4月1日から料金を統一し徴収させていただいておりますところでございます。

各市町村を比較いたしますと、高いところもあれば、低いところもありまして、水道料金の設定につきましては、大変厳しいところもありましたけども、事業運営の基本となります収支計画を21年度から平成23年度までの3カ年間の収支計画を立てまして、平均改定率を0.13%にとどめ料金改定を行った経緯がございます。

その後、生活環境の変化といいますか、平戸市の人口の減少や節水意識の高揚、あるいは節水器等の普及などによりまして、水道事業の運営の根幹をなしますところの水道収益が減少する一方、水道施設の維持管理に要する費用は固定化しまして、これまでの事業に伴います減価償却費あるいは企業債の償還費などの経費が嵩み、事業運営が厳しいものとなっているのが実情でございます。

安定的な水道事業を図るために、いかに経営コストを削減するかが重要なかぎとなっておりますけれども、これまで退職者不補充や組織の見直し、公立機械の借りかえなどを行い、今日まで鋭意努力をしておりますけれども、今後、収支のバランスがとれない赤字経営を強いられる状況でございます。

そこで、広報ひらど5月号におきまして、水道料金の現状につきまして状況を御紹介させていただいておりますけれども、本日お手元に配付させていただいております説明会資料に沿って事業経営状況等を御説明させていただき、その後、皆様方の御意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席いたしております水道局の職員を紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。隣の次長の濱崎次長でございます。後ろに控えておりますのが、水道局の総務班の総務班長の赤木班長でございます。その隣が同じく総務班の料金担当をしております楠富係長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[濱崎次長が資料に基づき内容説明]

○会長

済みません、私からいいですか。資料の7ページのこの純利益、純損失、これ単純に足した分が23年度の利益と考えていいんですか。

○水道局次長

そのとおりです。ここには合計を載せておりますので。

○会長

これを見ると、大体6,000万円ほどの黒字が出ているように見えるんですが、24年度

では100万程度の黒字しか見込めないというふうな先ほどの説明でしたよね。

○水道局次長

先ほど100万円台ということで、400万円前後の数字でなるということで、今言われたように23年度は、6,200万円程度になりますが、その数字では平成24年度は黒字ですが、400万円台に急激におちるというふうな可能性になります。

○会長

その理由としては、どういったことが考えられますか。

○水道局次長

一番の理由といたしましては、皆さん御承知かも知れませんが、平戸の中南部の湯水でずっと悩んで、生月地区もそうなんです、湯水で悩んでおりまして、ため池にかわるダムを大川原のほうに、阿奈田ダムというのをつくっております。それと、あわせて、新たに浄水場の建設、あるいは中南部の簡易水道を統合するために事業を行いまして、このための減価償却費が約7,000万から8,000万円程度発生いたします。この分につきまして、見ていただいてわかるように、7ページを見ますと、23年度の単純に比較は、毎年変わるものですから数字を使いませんが、この平戸地区は8,200万円程度の黒字になっておりますが、24年度からその減価償却が始まりまして、約8,000万円程度の減価償却費が発生いたします。そうしますと、この平戸地区で23年度に発生しました8,000万の黒字がなくなると、そのようなことから、ほかの地区の、先ほど言いましたように、皆さんで支え合っているという部分です。平戸の黒字でほかの地区の赤字分を支えている分がなくなってしまいうということから、どうしても赤字になったり、先ほど言いましたように400万円程度の黒字しか確保できなくなったということになります。主なものはそれが原因です。

○委員

私は、新しいダムの現況を聞こうと思いましたが、今説明があったからいいですが、あえて23年度の資料を出したんですか。24年度の資料を出したらいいのに。

○水道局次長

合計の数字としては捉えているわけですが、地区ごとの数字というのがまだ詳細な数字が出てないものですから、地区ごとに分け切れなかったということで大変申しわけないです。5月末までに収支等を締めまして、その後いろんな事務処理等を行って、資料等を地区ごととかいろんな資料をつくっているわけですが、どうしても、この資料が間に合わなかったということでさせていただいております。傾向といたしましては、減価償却につきましては、新たに事業をしないと、極端に数字的には変わらないものですから、数字の割合等については同じような傾向なのかなと思っております。

○委員

説明の資料としては、さきほど地区ごとののが書いていましたが、そういう形で、見込みも

何年ぐらいこうなるよということぐらいは説明しないといけないのではないですか。

○水道局次長

一応各地区においても同じような資料でちょっとつくってありまして、大変御指摘のように、数値などの減価償却費は幾らというのは載せなかったわけではありませんが、載せなかったこと大変申しわけございません。

○委員

お願いですが、私は、あちこちで言っておりますが、人口が減るということは、受益者負担で水道料金が上がるよということをしてですね。先ほど4ページを見まして、人口がどのぐらい減ったらレッドラインと思っているわけですか。もうぎりぎり赤字になるかならないかですが、どうもこうもいかない。設備投資もあるかもしれませんが、ダムなどのですね、だから、生月が今6,100人ぐらいですよ。8%値上がりって言っていますが、5,000人になったり3,000人になったりすると、どうなるだろう、それを心配しているんですよ。

それから、給水量は減るかもしれませんが、つくったものの維持管理というのは同じですから、ナンバー6番のところを、お願いですが、人口を減らさないようにしてくださいよというのも水道局に頼むわけにはいきませんが、どこでも言ってほしいと思います。人口が減れば水道料金は上がるという、そういう観念を皆さんにも植えつけてもらえば、それだけでも人口減少に歯どめがかかるかもしれませんので、きょう言う発言ではないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○水道局次長

それにつきましては、正直、私たちも、私個人的にはどうなのかということで将来危惧しているわけですが、ただ、水道を、例えば生月地区の人口は今6,000人というお話が出ましたが、3,000人に減ったからこの地区を水道をやめるというのは難しいのではないかとこのように考えております。それが、地域の合意の中でこの地区については、例えば水道料金を上げないために休止するとかというのも選択に出てくるのかもわかりませんが、今のところ、私たちといたしましては、同じように、市内の皆様方には水道を供給するという考えのもと、これまでもみんなで支え合いながら料金の負担をしていただいております。その考えからいきますと、水道局としては、これからさきも続けたいと。ですから、今質問がありました、どの辺まで減ったら水道が維持できるのかということにつきましては、ちょっと数字的なものは持ち合わせておりませんし、大変難しい質問だというふうに考えております。ただ、水道局としては、要望があれば、できるだけ同じように料金で供給していきたいというふうに考えております。それと、先ほどの資料の件で追加で申し訳ありませんが、スケジュール等にもありましたように、この資料をつくる段階で、5月から大島地区を皮切りに説明をしてありまして、同じ資料をつくった関係で、間に合わなかったという点もごさいます。御了承いただきたいと思ひます。済みません。

○委員

2点ほどお聞きしたいんですが、水道料金の設定に当たっては総括原価方式でやっている

んですか。もう一点は、議会で料金改定を議論するときに、企業会計やっておられますが、バランスシートは出して精査を受けているんですか、その2点お願いします。

○水道局次長

今回の料金改定につきましては、原価方式ということで採用しております。一応収益的な費用の中から必要な費用に見合うだけの収益がどれほど不足するかというような方式を採用いたしまして、その不足するものを料金で一応させていますが、収入を確保するというような方式で原価方式というのを採用したいというふうに考えております。

議会のほうに提出する場合の資料等につきましては、当然バランスシート等出しまして、議員の方には説明をするというふうになります。

○委員

8%、現状1,750円が1,894円ということで、144円程度上がるわけです。これは、一般会計からの水道会計に繰入金、それは今はあっているんですか。

○水道局次長

先ほども言いました数字はあくまでも参考で140円程度上がります。今お尋ねの一般会計からの繰り入れ等ですがもこれについてはあっております。ただ、国のほうから、通常、水道事業経営を行う上で、水道が負担すべきといいますか、本来水道で負担するのではなくて、一般会計でも負担できるというようなことから決められた項目ということにいただいております。例えば、起債の借金の3分の2とか3分の1の利息の一部ですとか、そういうのをもらっていますし、例えば、簡易水道と言われる上水道区域じゃないものについては、どうしても経費が嵩むということから、国の基準よりも上回った経費に対しては補助をもらうとかということで、決められた数字はもらっております。ただ、その基準に合わないもの、水道が赤字だから、単純にいいますと、赤字だから、その不足する部分については、一般会計から出すよというようなものについてはもらっておりません。決められた全国で同じようにもらっておる金額だけではもらっているというところでございます。

○委員

23年度は幾ら。

○水道局次長

約1億8,000万円程度いただいております。

○委員

24年度は。

○水道局次長

済みません。予算段階ですけども、1億9,400万円ほど。

○委員

そうすると、25年度は幾らですか。

○水道局次長

25年度の予算ベースで1億9,000万円程度見込んでおります。

○委員

値上げしほしくはないんですが、皆さんも、本音はそうです。何もかも上がっていくわけでしょう。そして、年金は減る。大変厳しい時代を迎えているのに、また、水道料金まで値上げになる。しかし、あなたたちの説明を聞いて大体わかりました。人口が減ったというようなことも、当然水道収益が減少したというのを。

それから、老朽化、企業債の償還、それらいろんな原因が重なってどうしてもやっていけない。そんなことで、26年の4月から8%値上げしますよと。説明の理由はわかりました。それで、25年の赤字は幾ら見込んでいますか。

それから、水道の設定料金が5カ年で平均を見直して水道料金を設定するわけですよ。それを、年度別で平均を出しておると思いますが。その推移を教えてくださいよ。

○水道局次長

25年度の赤字の見込みですが、予算ベースで4,260万円程度の赤字を見込んでおります。

○委員

5カ年の平均で今回の料金設定したわけですよ。総額でいいですが。

○水道局次長

5カ年間でいいますと、26年度から30年度の5カ年間を見込んでおりますが、5カ年度の赤字の総額を3億円程度見込んでおります。それは、先ほどから説明がありました人口の減少による収益の減、あるいは経費の、特に、最近、電気代とか、いろんな経費が上がっておりますし、はっきりしておりませんが、26年度からの消費税の増、そういった経費の増もありますので、収入の減、それから、費用の増ということで、平均3億ですから、1年当たり5,000万の赤字が出る見込みということでの設定になっております。

○委員

そうすると、年間6,000万円ぐらいの赤字を見込んで8%の料金の値上げをしないとどうこうもいかんということで試算しているわけですよ。

それから、もう一つ、借入れ時期によって利子が大分違いますよね。昔は8%や6%やあっているはずですよ。一括償還をしているわけですよ。やはり利子を高く払って、借りかえますよね。生月の場合もそうしていました。水道の特別会計の場合はそうしていて、できるだけ負担がかからないようにしながら、水道会計をしていたわけですよ。あなたたちは、償還は、大体年間どのくらいですか。一括償還で、去年は幾らですか。

○水道局次長

去年の起債の借金の償還は約2億程度です、元金が。今言われます一括の繰り上げ償還は、一応国の基準がありまして、今現在は、利率の5%以上の起債の償還が認められておりまして、それは、合併後3年間で約5億5,000万円程度繰り上げしまして、利息に直しますと1億2,000万円程度の削減が行われたというふうな実態ありますが、今の起債が3%台が6件、4%台が9件ほど残っているんですけども、その部分は、今のところ繰り上げ償還が認められていないということで、毎年その辺の部分も繰り上げ償還ができるようにということで、全国の市長会とか、県に対する要望は行っているんですが、今のところは、まだできないというふうな状況になります。

○委員

水道事業会計すると、今何名で水道事業は運営しているのですか。

○水道局次長

正規職員で19名、今現在です。

○委員

19名。正職員で。ほかには、臨時とか。

○水道局次長

パート、非常勤が8名でしたかね。

○委員

そうすると、もう一つ。さっき説明の中で、民間に委託するようなことも考えているというようにことを述べていますが、あなたたちが考えてそうしているのか、それとも市長からそういうふうなことで民間委託を考えなさいと言われてしているのか。そこはどうですか。

○水道局総務班班長

民間委託、実は、市長就任以来のマニフェストの中の1つでもありますし、民間委託で受ける経費削減というのはありますが、県内の自治体も一部大きい長崎や佐世保、大きい都市での民間委託は実績ありますが、なかなか民間委託によっての人件費の削減効果が少ないということで、なかなか難しい状況にあります。そういった調査を行いながら、どういったところからできるのかというところは実際やっております。まだ、いつからというところははっきり申し上げられませんが、この先ほどの5カ年間、30年度までにどういった方向かでの、全部ではなくても、一部でも民間委託できないかということで検討と調査段階ということが言えるかと思います。

○委員

御承知のとおり、この生月はできたときから水道料金が日本一高い町村だろうとこう言われておりました。確かに高かったと思います。現在合併して、今度は田平や大島が入って料

金設定をしていったわけですね。それで、少しは落ち着いたわけですが、平戸市自体の水道料金はどうか、長崎県では上位のほうになるのか、全国ではどうなるのか。

また、議会での説明はどうなっているのか。

○水道局次長

全国はちょっとわかりませんが、県内では、上水道会計といいまして、企業会計でしているところでは1番、小さい島とか簡易水道という、その料金は高いところは当然ありはします。

また、議会と申しますか、その前の料金改定についての考え方について、全員協議会の中で事前の説明をした段階です。それにつきまして、きょうお示したような資料等に基づいて説明いたしまして、最終の料金改定案につきまして、先ほど出ましたいろんな資料と収支のバランスシート等の資料等をもとに、9月議会の中で最終の御審議をいただくという予定にしております。

○委員

そうすると、当然田平や大島でも説明をするということですね。料金の値上げの設定の説明については、生月は地域協議会で終わりですか。区長会や、いろいろな団体がありますが、そういう予定はどうなっていますか。

○水道局次長

地域協議会等につきましては、5月に大島のほうで実施をいたしました。田平も5月です。平戸のほうは7月の後半に、生月で今日させていただくということで、4地区の地域協議会、審議会のほうに説明をしたところであります。あとにつきましては、先ほど言いましたように、議会の中で産業委員会等で説明をしております。

ほかの地区、今お尋ねの、例えば地区の区長会でありますとか、については行っておりません。地域等、関係で、どうしてもその分についてはもうちょっと間に合わないのとかということで考えております。以上です。

○委員

一般会計からの繰り入れで、これ、24年度は1億9,400万、それから、25年度が1億9,000万、それと、26年度は、水道局の案としてはどのくらい見込んでいますか。一般会計繰入金金の、それも入れて8%にしておるんですか。

○水道局次長

26年度もほぼ1億9,000万円程度になるのかというふうに考えております。当然、繰り入れにつきましては、先ほど言いましたように、事業を、先ほど言いましたように、起債等の償還の元金の何割とかというのはありますので、それをもって計算いたしまして出しております。

当然料金改定につきましては、その繰入金についてもおおよそこれぐらい一般会計からの繰り入れがあるという見込みを立てて、それも収入のほうに入れて計算をしております。

○委員

そうすると、議会のほうに説明したと言いましたが、議会もやはり1億9,000万円ということで、大体了解を得ているわけですか。

○水道局次長

議会のほうには、その金額的なものはお話をしておりません。金額的なものですね。当然、先ほど言いますように、ここに載せておりませんが、収入がどれぐらい見込まれると、経費がどれぐらい見込まれるというような中から、不足する分がこの程度です。先ほど言った3億円ですか、5カ年間で出るといような数字は説明しておりますが、繰り入れが幾らと、おおよその数字等につきましては、額等については出してしておりますが、説明の中では資料は出してあります、ある程度の数字は。ただ、議会のほうから、この金額でいいよというようなお話は、そういうのはあっておりません。うちのほうからこの程度見込まれるという数値は資料として出してしておりますが。

○委員

有収率を高めるためには、漏水やなんかの調査をきちんとしていなければならないと思います。そうすると、平戸市民の場合どういうふうに、どの程度、期間を置いて漏水調査などを行っているのか。生月も当然していると思うが、そこはどうなっているのか。実態はどうなっているのかそこを説明してください。

水道の施設をつくってからかなりの期間たつわけですから、かなり漏水していると私は思っています。その辺の漏水調査がどういうふうになっているのか、平戸市の場合、生月、それから、田平あたりの場合、どういうふうになっていますか。

○水道局次長

漏水であります。先ほど言いましたように、水をつくる量と、実際の収入に誤差が出ると。それを解消するところが一番の経費の削減になろうかというふうに考えております。そのために、水道局といたしましては、外部委託ということで、昨年が200万、今年度が250万ということで予算を組んで行いますとともに、職員がどうしても、水、漏水が多い地区、数値等で計器等でわかりますので、そういう地区については、職員が昼間、あるいは深夜に職員が直接管路の漏水調査等を行いまして、漏水の修理に当たっているところです。

これにつきましては、各地区とも行ってあります。また、今後、今御指摘がありましたように、どうしても、漏水を防止するためには、ある程度、計画的なものも行われなければならないというふうに考えておまして、来年以降、計画的に漏水調査、あるいは修理を行うような計画表を作成するというところで、今年度準備をしているところであります。

○委員

もう時間もないので、水道局には滅多にお会いできないので、方針だけを聞こうと思いましたが、実は水道局のトップがかわりました。それで、いつも私らがお願いしている件の消火栓の水、これが出していいようになったのかどうかの確認です。

○水道局次長

それは、消防活動といいますか、練習のときの水の使用ということだと思いますが、これについては、先ほど言ったトップというのは局長のことだと思いますが、水道局としては、現在の消防の訓練のための消火栓の使用というのは現在変更を考えておりません。これまでどおり、使用を控えていただきたいというような方針になります。

この点につきましては、当然、消防活動の訓練、技術の向上というのがあるかと思いますが、どうしても、消火栓を使いますと、水が急激に移動することから、汚れとか何か、鉄さびとか何か動きまして、どうしても一般家庭の方に影響が出ます。そのことで、消防活動ということで御理解いただく方もおられますけども、どうしても、一般の火災等じゃない訓練でそういうのが出ると困るというような御意見もありまして、どうしても、現在のところ控えていただきたいというふうに考えております。

○委員

水道事業自体は、民間がどうせできないわけですが、今国の規制緩和とかいろいろありますね。やはりその辺の話題には上っていないんですか。水道事業の規制緩和については。

○水道局次長

制度的には、水道の経営を民間のほうへ委託といいますか、任せるといのは制度上できるかと思います。ただ、いかんせん、先ほども説明いたしましたように、平戸市の場合は、生月地区ではございませんが、全体の平戸市として経営基盤が大変悪いと、基盤といいますか、条件がこれから人口が伸びる様子もありません。ただ、地理上の問題から経費がかかると、これから老朽管等の問題もあるというふうなことから、果たして制度的には民間の方がその事業に参加できるということで、大都市のほうでは話もありますが、平戸市のほうに、企業自体があるのかなというのは思っております。制度的には可能と思います。

○委員

最後に一番小さいことのお話ですが、実は、神の川ダムがある地域山田地区です。そこにずっと農道清掃を、一般の農業者が利用する方が農道清掃しておるわけですが、毎年言われてきていますが、集落からずっとダムを通過して、後ろの農免農道までは岩川線という農道です。そこを40名程度でずっと年に1回農道清掃しています。その中でいつも出てくるのが、水道局が一番その農道を利用しているので、そういう清掃作業にはぜひ出てきてもらいたいという話です。そういう不満がありますので、いろいろ値上げもすると特にまたそういう意見も強くなりますので、来年からそういうことがあれば、頭の中に入れていただいて、半日ばかりでもいいので、その辺も、住民感情を和らげるような形で協力してもらえばまた違うと思いますので、よろしく申し上げます。

○水道局次長

今のお話は、これまでの経緯とかを含めまして検討してまいりたいと思っております。

○会長

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、ほかにもその他の件で、皆様から何がございませんでしょうか。大浦委員。

○委員

おとといですか、日曜日に、農協の女性部の方たちがアイスを販売するように、観光客を中心として、それを計画して始めたらしいので、様子見がた、売り上げに協力ということで行ってみましたが、そのときに、塩俵の東屋があるところが物すごい草だったそうです。それで、女性部の方たち、もちろん〇〇委員さんにも協力して草を刈っていただいております。あそこは、生月の一番宣伝になる場所です。ああいうところは、ときどき見回りをして、ぐるぐる公園などは山田婦人会に委託して草刈りをしていますし、剪定もしています。ですから、あそこはいつもきれいです。ですからああいうところは、もう少し気をつけて見ていただきたいと思います。以上です。

○産業建設課長

御指摘ありがとうございます。予算はあるんですが、今のところやはり目が行き届いてないのが事実でございます。済みません、ありがとうございます。

○会長

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

なければ終わりたいと思います。それでは、以上をもちまして、第2回生月町地域協議会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

16時20分 閉会

9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ①平成25年度第2回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ②平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱
- ③平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査要領
- ④平成25年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金（生月地区）審査一覧
- ⑤水道事業の現状について

11. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所市民協働課

主任主事 山口美津穂

平成25年8月6日

会議録署名委員

伊藤 るり子 濱崎 壽利